

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第117期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	浅香工業株式会社
【英訳名】	ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 実
【本店の所在の場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 山木 信男
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 山木 信男
【縦覧に供する場所】	浅香工業株式会社関東支店 (さいたま市北区日進町3丁目426番1号) 浅香工業株式会社名古屋支店 (愛知県春日井市勝川新町3丁目4番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 関東支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第1四半期累計期間	第117期 第1四半期累計期間	第116期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,115,791	1,966,674	7,984,785
経常利益 (千円)	43,220	79,403	110,103
四半期(当期)純利益 (千円)	28,642	43,193	39,597
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	829,600	829,600	829,600
発行済株式総数 (株)	1,037,080	1,037,080	1,037,080
純資産額 (千円)	2,904,664	2,961,803	2,881,303
総資産額 (千円)	6,385,159	6,420,848	5,991,680
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.81	44.95	41.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	45.5	46.1	48.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が国内外に大きな影響をもたらし、緊急事態宣言による営業活動の制限や不要不急の外出自粛要請等も行われ、景況感は悪く先行き不透明な状況となっております。

このような情勢下におきまして、当社も緊急事態宣言中は、3密を避けるために操業時間短縮の実施や不要不急の社外への外出禁止等の感染拡大防止に努めました。十分な営業活動、生産体制が組めない中、できる限り拡販に努力してまいりましたが、売上高は1,966百万円（前年同期2,115百万円）となりました。

利益面につきましては、先行き不透明な状況において役員報酬のカットや従業員賞与の減額、自粛による人件費の低減、営業活動に係る諸経費の減少等により、営業利益は50百万円（前年同期37百万円）、営業外収益として雇用調整助成金20百万円等があり、経常利益は79百万円（前年同期43百万円）、特別損失として新型コロナウイルス感染症による損失14百万円を計上した結果、四半期純利益は43百万円（前年同期28百万円）となりました。今後の業績につきましても、自粛期間中の営業活動不足や景気減速の見通しによる設備投資への意欲低下等の影響が懸念されます。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（生活関連用品）

ショベル類につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、公共工事関連の一部休止もありましたが、緊急事態宣言中の巣ごもり需要により量販店市場において、売上増となり国内向け売上高は176百万円（対前年同期比2.2%増）となりました。輸出においては、輸出先での輸出入業務の休止の影響で出荷が延期され、売上高は1百万円（対前年同期比96.3%減）となり、ショベル類全体の売上高は177百万円（対前年同期比11.5%減）となりました。

アウトドア用品類、工事・農業用機器類につきましては、ショベル類同様、巣ごもり需要や量販店における他社輸入商品の入荷遅れによる代替え需要もあり、売上高は1,217百万円（対前年同期比7.8%増）となり、生活関連用品全体の売上高は1,394百万円（対前年同期比4.9%増）となりました。

（物流機器）

業界内における設備投資は、先行き不透明な状況が続くと予想されます。拡販策の展開に努力しましたが、一部案件の延期もあり売上高は572百万円（対前年同期比27.3%減）となりました。

財政状態

当第1四半期会計期間末における資産、負債、純資産の状況は、次のとおりであります。

なお、記載内容は前事業年度末と比較しております。

（資産）

流動資産は、317百万円増加し4,899百万円（前事業年度末は4,581百万円）となりました。これは主に電子記録債権が192百万円、商品及び製品が72百万円、未収入金が31百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、111百万円増加し1,521百万円（前事業年度末は1,409百万円）となりました。これは主に投資有価証券が100百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は、429百万円増加し6,420百万円（前事業年度末は5,991百万円）となりました。

（負債）

流動負債は、299百万円増加し2,830百万円（前事業年度末は2,530百万円）となりました。これは主に支払手形及び買掛金が221百万円、短期借入金が99百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、49百万円増加し628百万円（前事業年度末は579百万円）となりました。これは主に固定負債のその他に含まれている繰延税金負債が47百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、348百万円増加し3,459百万円（前事業年度末は3,110百万円）となりました。

（純資産）

純資産は、80百万円増加し2,961百万円（前事業年度末は2,881百万円）となりました。これは主に利益剰余金が14百万円、その他有価証券評価差額金が69百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っており、詳細につきましては追加情報をご参照下さい。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,037,080	1,037,080	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	1,037,080	1,037,080	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		1,037,080		829,600		509,408

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 952,100	9,521	同上
単元未満株式	普通株式 8,780	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,037,080	-	-
総株主の議決権	-	9,521	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 浅香工業株式会社	堺市堺区海山町2 丁117番地	76,200	-	76,200	7.34
計	-	76,200	-	76,200	7.34

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は76,200株(単元未満株式を除く。)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	0.2%
利益基準	3.8%
利益剰余金基準	1.5%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	844,708	852,262
受取手形及び売掛金	1,220,911	1,236,559
電子記録債権	926,263	1,118,565
商品及び製品	1,288,081	1,360,617
仕掛品	51,673	62,786
原材料及び貯蔵品	137,735	132,611
未収入金	51,418	82,741
その他	61,931	54,573
貸倒引当金	900	1,000
流動資産合計	4,581,824	4,899,717
固定資産		
有形固定資産	343,106	348,039
無形固定資産	13,772	15,511
投資その他の資産		
投資有価証券	761,277	861,513
その他	292,164	296,533
貸倒引当金	465	465
投資その他の資産合計	1,052,976	1,157,580
固定資産合計	1,409,855	1,521,131
資産合計	5,991,680	6,420,848
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,593,398	1,814,475
短期借入金	631,660	731,104
未払法人税等	15,142	7,569
賞与引当金	61,600	15,800
その他	229,174	261,207
流動負債合計	2,530,974	2,830,157
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	100,096	111,200
退職給付引当金	117,460	108,620
その他	61,846	109,067
固定負債合計	579,402	628,887
負債合計	3,110,377	3,459,045

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,600	829,600
資本剰余金	509,408	509,408
利益剰余金	1,349,316	1,363,684
自己株式	86,785	86,785
株主資本合計	2,601,538	2,615,907
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	258,173	327,559
繰延ヘッジ損益	21,590	18,337
評価・換算差額等合計	279,764	345,896
純資産合計	2,881,303	2,961,803
負債純資産合計	5,991,680	6,420,848

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,115,791	1,966,674
売上原価	1,612,971	1,479,233
売上総利益	502,820	487,441
販売費及び一般管理費	465,635	436,704
営業利益	37,185	50,737
営業外収益		
受取配当金	10,193	9,258
雇用調整助成金	-	20,280
その他	2,595	3,394
営業外収益合計	12,788	32,933
営業外費用		
支払利息	2,109	2,236
手形売却損	1,043	795
電子記録債権売却損	531	282
その他	3,069	952
営業外費用合計	6,754	4,267
経常利益	43,220	79,403
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	14,995
特別損失合計	-	14,995
税引前四半期純利益	43,220	64,408
法人税、住民税及び事業税	2,000	2,000
法人税等調整額	12,577	19,214
法人税等合計	14,577	21,214
四半期純利益	28,642	43,193

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当該影響が2021年3月末頃まで続くなどの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形等割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	272,343千円	297,080千円
電子記録債権割引高	63,696	76,733

(四半期損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において工場の操業時間の短縮を実施いたしました。このため、その期間中に工場において発生した固定費(人件費・減価償却費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	19,089千円	13,375千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	28,826	利益剰余金	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,824	利益剰余金	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	1,329,351	786,440	2,115,791	-	2,115,791
セグメント利益	31,462	61,834	93,297	56,111	37,185

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	1,394,586	572,087	1,966,674	-	1,966,674
セグメント利益	59,998	37,933	97,931	47,194	50,737

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	29円81銭	44円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	28,642	43,193
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	28,642	43,193
普通株式の期中平均株式数(千株)	960	960

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

浅香工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 武浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、浅香工業株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。